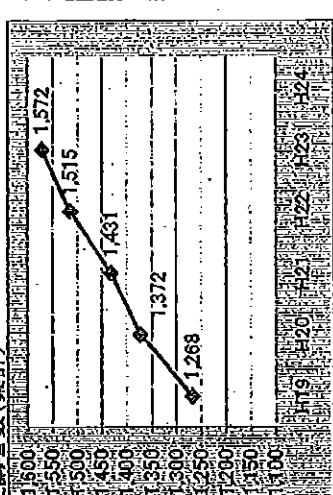
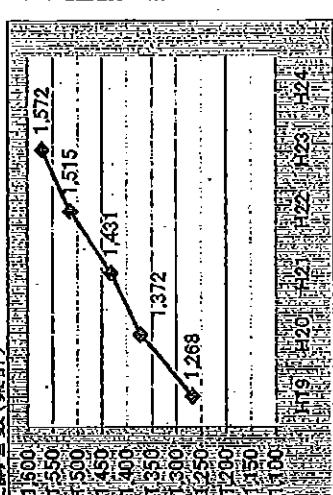
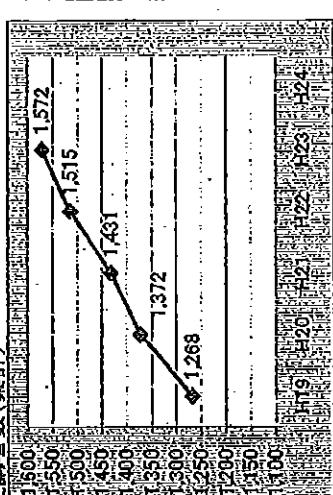


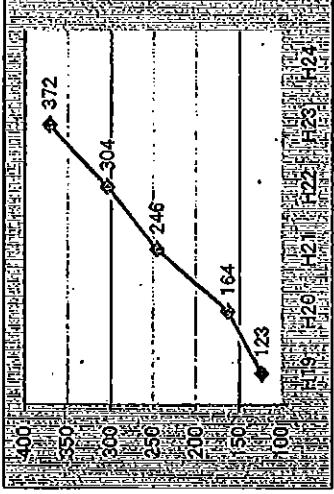
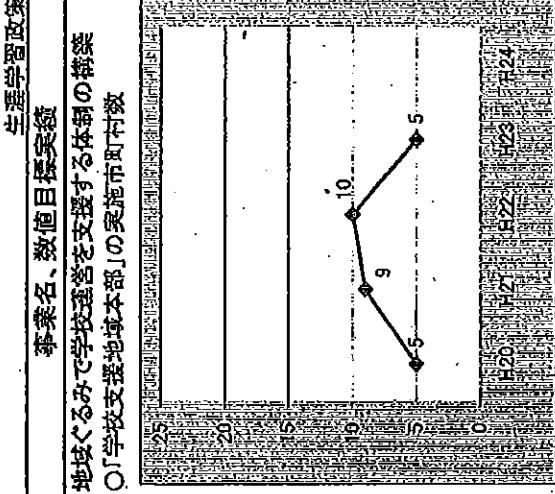
## 第5章 平成24年度（平成23年度対象） 点検・評価結果

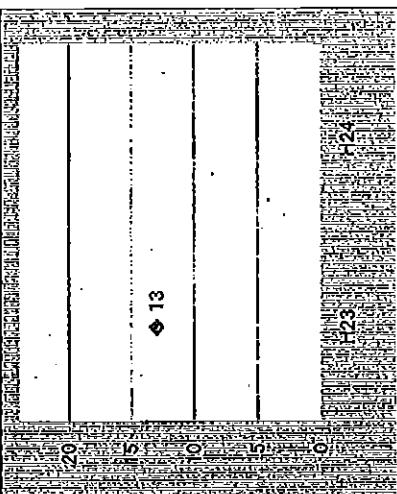


## 徳島県教育振興計画 平成23年度 取組状況(平成24年3月時点)

### 基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

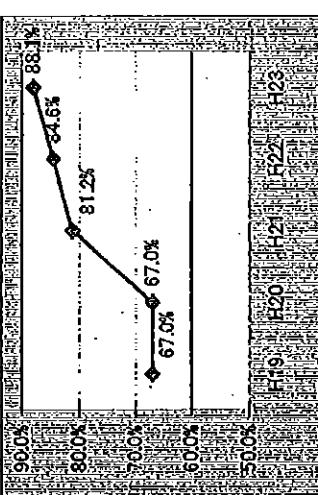
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性										
			事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性										
1	学校・家庭・地域の連携の推進	○「家庭教育支援者養成講座」 受講者数(累計) 	事業目的 地域ぐるみの家庭教育支援の実現に向けて、受講生のコミュニケーションスキルをはじめとした子育て支援の理論・技術の習得をめざす受講者を養成する。	事業目的 平成23年度から保護者の身近な家庭教育支援者である祖父母等世話を中心とする受講者を対象に、きの子育ての知識の再確認や、現在の子育て状況について学習する基礎講座を中心とした実践的な内容となるよう図った。57人の受講があつた。	取組状況 平成23年度の母子家庭支援者養成講座や、現在の子育て状況について学習する基礎講座を中心とした実践的な内容となるよう図った。57人の受講があつた。	H19 1,268	H20 1,372	H21 1,431	H22 1,515	H23 1,572	H24 1,550	達成率 101.4%	目標値 H23見直し
2	学校・家庭・地域の連携の推進	○「生産学習政策実験 事業監査委員会実施」 評価 今後の取組及び方向性 受講者数(累計) 	事業目的 祖父母等世話を対象とする講座により、家庭教育の学びを中心とした子育て支援に意欲的な親父母世代のニーズに対応することができた。	事業目的 「ほのぼの家庭教育づくりプログラム事業」において、家庭教育の活用や現在の子育ての知識について学ぶ家庭教育講座を実施し、より身近な親父母等を対象に、きの子育ての知識の活用や現在の子育ての知識について学ぶ家庭教育講座を実施する。また、受講終了者の生涯学習情報ネットワーク指導者登録の促進、県教育委員会事業・主催講座での活動提供がいるが、受講者のこれから活動の支援を推進する。	評価 今後の取組及び方向性 受講者数(累計) 	事業目的 県民ぐるみで子どもの自主的な読書活動を推進するための委嘱講座を図る「徳島県子ども読書活動推進計画」に基づく実施計画」のもと、読書ボランティアのネットワークを構築し、図書館や学校等の連携をさらに進めることにより、県民ぐるみによる子どもの読書活動を推進する。	事業目的 県立図書館においては、定期的にボランティア等による「おはなし会」を開催するとともに、子どもの読書活動を推進する講演会を開催した。子どもたちの読書活動への興味・関心を高める子どもの館内見学等の行事も随時実施した。	事業目的 「お父さんたちのための読み聞かせプロジェクト」を2月開講し、男性を中心とする受講生を対象とした読み聞かせ研修会、絵本作家によるおはなし会を実施した。「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100プラス!」、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト!」の活用推進を図る目的でフレームを開始し、「赤ちゃんブックリスト」掲載作品の企画制作による記念講演、意見交換会を行った。(とくしま子どもの読書プロジェクト実行委員会実施)。 受講者数 H19 2,156 H20 3,376 H21 5,217 H22 7,402 H23 9,080 H24 12,492 達成率 113.5% 目標値 8,000	事業目的 県民ぐるみで子どもの自主的な読書活動を推進するための委嘱講座を図る「徳島県子ども読書活動推進計画」に基づく実施計画」のもと、読書ボランティアのネットワークを構築し、図書館や学校等の連携をさらに進めることにより、県民ぐるみによる子どもの読書活動を推進する。	事業目的 県立図書館において、『おはなし会』・ボランティアによる「おはなし会」の開催をはじめ、子どもたちの館内見学を積極的に行なうため、絵本作家を招いてのイベントを実施し、読書活動への関心を高めた。『とくしまの子どもたちのためのブックリスト100プラス!』、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト!」の活用推進を図る目的でフレームを開始し、「赤ちゃんブックリスト」掲載作品の企画制作による記念講演、意見交換会を行った。(とくしま子どもの読書プロジェクト実行委員会実施)。 受講者数 H19 2,156 H20 3,376 H21 5,217 H22 7,402 H23 9,080 H24 12,492 達成率 113.5% 目標値 8,000	事業目的 県立図書館において、『おはなし会』・ボランティアによる「おはなし会」の開催をはじめ、子どもたちの館内見学を積極的に行なうため、絵本作家を招いてのイベントを実施し、読書活動への関心を高めた。『とくしまの子どもたちのためのブックリスト100プラス!』、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト!」の活用推進を図る目的でフレームを開始し、「赤ちゃんブックリスト」掲載作品の企画制作による記念講演、意見交換会を行った。(とくしま子どもの読書プロジェクト実行委員会実施)。 受講者数 H19 2,156 H20 3,376 H21 5,217 H22 7,402 H23 9,080 H24 12,492 達成率 113.5% 目標値 8,000	評価 今後の取組及び方向性 生産学習政策実験	

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																							
			事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進																		
3	学校・家庭・地域の連携の推進	○地域教育に貢献する人づくり (累計)	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進																		
			取組状況	<p>「子どもの学びの場づくりニーネーティネーター研修」として、放課後子どもたちが安心して学べる安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する。</p> <p>本部事業においては、「ニーネーティネーター、安全管理員、指導員として活動している方等を対象に4日間の連続講習」、学校支援地域部では「子どもと放課後のしづみ活動塾」を開講した。「アサーション・トレーニング」、「絵本で遊ぼう・音で遊ぼう」等であり、子どもたちの安全で遊べる居場所づくりや、学校教育への支援活動、また、地図の教科活動の活性化を図るうど68名が受講した。</p>	評価	<p>評価期間は4日間でしたが、受講生のより実践的な知識と技術を身に付けていないとするニーズに対応するため、コーディングを2日間取り入れました。受講生の受講後の活動の場に対するガイドシナス機能を引き続き、高める必要があります。</p> <p>今後の取組及び方向性</p>	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>年度</td><td>123</td><td>164</td><td>246</td><td>304</td><td>372</td><td>95.4%</td><td>390</td></tr></tbody></table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	年度	123	164	246	304	372	95.4%	390	<p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p>	
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																		
年度	123	164	246	304	372	95.4%	390																			
4	学校・家庭・地域の連携の推進	生涯学習政策課	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進	事業目的	学校・家庭・地域の連携の推進																		
			取組状況	<p>地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築 ○「学校支援地域本部」の実施市町村数</p> <p>新規補助事業である「地域ぐるみの学校支援地域本部」を策定し、学校・家庭・地域の連携や広報について協議するため、県に「学校・家庭・地域支援事業の運営や広報についての協議会」を設置した。本協議会では本事業とともに放課後子どもたちの学びサポートクラフト部員知識と併せて、地域人材による学校支援ボランティア活動展開への理解を広めるため、「学校・家庭・地域連携フォーラム」を開催した。</p> <p>平成23年度、5市町に13の学校支援地域本部が設置された。茨城市においては、全中学校区に本部が設置された。</p>	評価	<p>評価期間において市町村・学校の理解を深め、茨城市町村の拡大に努めることとともに、地域人材によるクラブ制度をより一層推進し、24市町村において学校支援ボランティア活動の推進と体制整備をおいて25クラブを認証するこことをめざし、学校支援ボランティア活動の推進を図る。</p>	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>年度</td><td>10</td><td>5</td><td>9</td><td>10</td><td>5</td><td>5</td><td>20.8%</td><td>全市町村</td></tr></tbody></table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	年度	10	5	9	10	5	5	20.8%	全市町村	<p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p>
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																		
年度	10	5	9	10	5	5	20.8%	全市町村																		

番号	目標	事業名、数値目標実績																		
5	学校・家庭・地域の連携の推進	<p>地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築</p> <p>○学校サポートーズクラブ設立市町村数</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>13</td></tr> <tr><td>H20</td><td>29</td></tr> <tr><td>H21</td><td>25</td></tr> <tr><td>H22</td><td>24</td></tr> <tr><td>H23</td><td>24</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>130.0%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	年次	数値	H19	13	H20	29	H21	25	H22	24	H23	24	H24	24	達成率	130.0%	目標値	10
年次	数値																			
H19	13																			
H20	29																			
H21	25																			
H22	24																			
H23	24																			
H24	24																			
達成率	130.0%																			
目標値	10																			
番号	目標	事業名、数値目標実績																		

番号	目標	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
5	学校・家庭・地域の連携の推進	<p>事業目的 地域ぐるみの学校支授事業（学校サポートーズクラブ認定制度）の展開を進めるため、学校サポートーズクラブ認定制度を創設し、活動の主体となる「地域ぐるみの学校支授事業（学校サポートーズクラブ認定制度）」の展開を奨励する。</p> <p>取組状況 事業目的が「小学校区又は中学校区」の地域の自治会、婦人会、青年団、老人会、ボランティアグループ等既存団体を学校支授組織「学校サポートーズクラブ」として認定する。24年1月に開催した「学校・家庭・地域連携フォーラム」において、学校サポートーズクラブの認定申請を行った。23年度、13市町村35クラブを認証した。</p> <p>評価 H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 — — — — 13 130.0% 10 H23新規</p> <p>今後の取組及び方向性 13市町村35のクラブを認証した。学校支授地本部事業（委託事業も含め）の取組を行っていないなかつた市町村においてもクラブの申請があり、学校支授活動の広がりを見せた。認証クラブにおいては、これまで団体・グループが持つてきのノウハウを活かした地域の学校に対する学校支援活動の充実・多様化及び確実化を図るために、学校支授活動の効果的な方法等の情報提供・支援が必要である。</p> <p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p> <p>事業目的 放課後子ども教室等を活用した「放課後子ども教室」の開設を促進し、すべての子どもを対象とした学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動などを実施する。</p> <p>取組状況 放課後子ども教室を、県内5市（徳島市、鳴門市、小松島市、三好市）、9町（石井町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、北島町、つるぎ町、東みよし町）と県立鷲学校において、48か所で実施した。新規認定として、牟岐町の幸峰小学校校区、つるぎ町の古見小学校校区の2校舎が加わり、累計数は62校舎に達した。</p> <p>評価 H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 39 55 55 50 48 60.0% 80</p> <p>今後の取組及び方向性 新規に牟岐町とつるぎ町で移転が実現され、全新的な広がりを見せている。一方で児童数の減少や、遠隔に関わる安全管理者等の教員が困難なため、既存する教員があるが限界後児童数全員成年率を実施しているため、地域の実態や利用者のニーズを調査し、放課後子ども教室の実施を見送る市町村もある。近い将来に発生する東海地震・東日本大震災では、近い将来に備え、そして実際には地震が起きた際の具体的な行動を考えて、各校舎における安全管理の見直しと関係者の防災意識の高揚につなげることができた。</p> <p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p> <p>事業目的 「放課後子ども教室」の推進</p> <p>取組状況 「放課後子ども教室」の実施を月別で示す。実施数は毎月増加傾向にある。</p> <p>評価 平成23年度より本事業は「学校支授地本部」と共に「(国) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の中位置づけられた。</p> <p>今後の取組及び方向性 これにより、県連携協議会においてより広い視点から評議を検討することができた。各地域でも、ニードイネーブルを実現したり、それらの実情に応じて両事業を有機的に組み合わせて取り組むことで、より充実した教育活動を支援することができる体制づくりを推進していく。</p> <p>生涯学習政策課</p>

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性				
			事業目的			事業実績	
7	○「学校関係者評価」実施率	学校評価システムの構築の充実	事業者、学校評議員、地域住民、青少年委員会等が、その学校の教科活動の発達や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価を行うことで、自己評価の発達性・透明性を高め、学校・家庭・地域・社会の改善への協力を促進する。	平成22年度における学校評議員会評議の実施率及び評議に於ける意見交換の実施率は、公立学校においては94.25%、私立学校においては78.7%である。	平成22年度における学校評議員会評議の実施率及び評議に於ける意見交換の実施率は、公立学校においては94.25%、私立学校においては78.7%である。	取組状況	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 32.0% 58.4% 67.8% 78.1% 94.2% 94.2% 100%
8	○「学校政策実現」	事業名、数値目標実績 ○「コミュニティ・スクール」モデル校数(累計)	事業目的 ①地域の教育力の活用 ②学校評議員会評議の充実	事業者、学校評議員、地域住民などから意見を述べたりすることを通じて、地域の方々の意見を反映させ、「開かれた学校」づくりの場を推進する。	平成23年度は、半田小学校の2校がコミュニティ・スクール推進事業の調査研究校として実験研究を行い、各町教育委員会と連携して研究を推進した。文科省主催の「地域どもにあります町立加茂小学校の実験研究等会議」においてコミュニケーションが取れた。	取組状況	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 2 5 9 11 11 11 84.6% 13 H23見直し
		○「地域の教育力の活用」	事業目的 ①地域の教育力の活用 ②学校評議員会評議の充実	調査研究では、保護者・地元住民が学校行事や教育活動に参加し、学校について理解を深めてもらうとともに、学校に対しての意見を収集する機会となるなど、地域の意見を学校運営に活かした開かれた学校づくりに向けた取組ができるようになつた。	今後、本事業の仕組みを広め、さらに各学校の課題解決の方策として推進していくことが必要である。	評価	○「コミュニティ・スクール」の推進 ○「地域の教育力の活用」
		○「学校政策実現」	事業目的 ①地域の教育力の活用 ②学校評議員会評議の充実	今後のことともに、その結果を広く公開周知していく。本事業を導入していない市町教育委員会や学校に対しても、実態及び意能調査を行い、その調査結果に基づき、提案等を行っていく。			

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
9	○「育児環境整備事業」(公私立)		<p>事業目的 「慈島県幼児教育アクションプラン」(平成21年度～平成25年度)を策定し、園・学校・地域等が連携し、本プランを推進することにより、幼児の健やかな心身の発達に資する。</p> <p>取組状況 「慈島県幼児教育振興アクションプラン推進事業」を実施しており、その重点施策の一つとして、預かり保育実施に取り組んでおり、平成21年度に係る調査結果の成果を、各町村に示すとともに、預かり保育実施して県内の幼稚園に普及を行った。</p> <p>評価 また、「預かり保育実態調査」を実施し、各市町における実施状況の把握を行い、預かり保育の質的向上を図るために、各市町に対し、指導体制や条件整備についての指導・助言を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67.0%</td><td>81.25%</td><td>84.6%</td><td>88.1%</td><td>107.4%</td><td>82%</td><td>H23見直し</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>今後の取組及び方向性 本県における預かり保育の実施率(公私立)については、全国平均を上回っているとともに、預かり保育を実施する園も年々、増加していることから、ニーズに応じた保育の推進がなされている。</p> <p>総務課 引き続き、「預かり保育実態調査」を実施し、各市町における実施状況の把握を行うとともに、地域や保健者とのニーズに応じた預かり保育がより一層推進されようとするよう、学校政策課施設説明会等の機会を捉え、各市町に対し、指導体制や条件整備についての指導・助言を行っていく。</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	67.0%	81.25%	84.6%	88.1%	107.4%	82%	H23見直し	
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
67.0%	81.25%	84.6%	88.1%	107.4%	82%	H23見直し													
10	○「キャリア教育の手引き(仮称)」の作成・推進	事業名、数値目標実績	<p>事業目的 キャリア教育の推進</p> <p>取組状況 ○「キャリア教育の手引き(仮称)」の作成・推進</p> <p>評価 事業目的 生徒に学習の理解を深め、校内におけるキャリア教育実践に向けたの体制の整え、また12年間の体系的・一貫的なキャリア教育の推進を目標とする。</p> <p>今後の取組及び方向性 キャリア教育の必要性や実践の手順、小中高の取り組み等を紹介した「キャリア教育の推進に向けて」を作成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>作成</td><td>—</td><td>達成</td><td>H23新規</td></tr> </thead> </table> <p>学校政策課 文部科学省が作成した「キャリア教育の手引き」やこれまで県が作成した「キャリア教育のすすめ」による、キャリア教育の重要性について理解は深まっているが、今後、全体計画の策定や教科別の継続などの具体的取り組みが求められている。</p> <p>今後の取組及び方向性 今後は「キャリア教育の推進に向けて」を各学校に配付し、啓発に努めるとともに、国の事業を活用するなどして、キャリア教育の推進を図りたい。</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	—	作成	—	達成	H23新規
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	—	—	—	作成	—	達成	H23新規												

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
	○高校におけるインターンシップの実施率	将來進む可能な生の就業に即型する活動を実行的に本物することを通じて社会人・職業人への移行や自己に役立て、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの意義を実感させることも、生徒が主体的に進路を選択決定する意欲や意志、意欲などを培う。	事業目的 インターンシップの充実に向けては、各校独自にインターンシップを取り組んでいる。また、県商工労働部と連携した2期陶の早期インターンシップである「産業人材確保インターーンシップ事業」、「県立図書館等の既立施設を活用した「東立施設におけるインターンシップ促進事業」や「地域団体が主導して実施する事業」に取り組んでいる。さらには、高等学校のインターンシップ実施率が低いことから、「高等学長普選科等キャリア教育推進事業」を実施している。																
11	学校政策課	取組状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>65.9%</td><td>77.3%</td><td>118.9%</td><td>65%</td><td>H23新規</td></tr> </tbody> </table> <p>平成23年度データは平成24年9月最新明</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	-	-	-	65.9%	77.3%	118.9%	65%	H23新規
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
-	-	-	65.9%	77.3%	118.9%	65%	H23新規												
	評価	今後の取組及び方向性	<p>実施率について考えると、県立高等学校や各高校への呼びかけなどにより上昇しております。その意味としては、自らの進路について積極的に考えて、地元において必要な知識・技術等について理解し、学科の意味やコミュニケーション能力等の必要性について理解できた事が挙げられています。</p> <p>実施率について考えると、県立高等学校におけるインターンシップ実施率のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>平成23年度の全国実施率は平成24年9月過去の予定である。</p> <p>県立高等学校の異なる活用やキャリア教育普及に向けて作成した「キャリア教育の推進に努める」、体験的活動のさらなる推進に努める。</p>																
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
	○中学校における職場体験の実施率	生徒が職場へと接することにより、また、実践的な知識や技術・技能に触れることが通じて、学ぶことの意義や働きことの意義を理解し、生きることの意義を実感させるとともに、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や態度、使命感などを培う。	事業目的 中学校の職場体験の充実に向けた「小・中学生における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」に阿南市、美馬市の2市において取組み、「受入企業バンク」の構築、小学校と中学校との連携の在り方を研究するなど、職場体験が効果的・効率的に実施できるよう取り組んだ。																
12	学校政策課	取組状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77.0%</td><td>82.0%</td><td>83.1%</td><td>95.4%</td><td>96.5%</td><td>101.6%</td><td>95%</td><td>H23見直し</td></tr> </tbody> </table> <p>平成23年度データは平成24年9月最新明</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	77.0%	82.0%	83.1%	95.4%	96.5%	101.6%	95%	H23見直し
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
77.0%	82.0%	83.1%	95.4%	96.5%	101.6%	95%	H23見直し												
	評価	今後の取組及び方向性	<p>実施率については、園の事業の活用や各学校への呼びかけなどにより上昇しております。その意味としては、その意味として、生徒に向かって進んでも学校へと接する経験や職場体験による意識の変化がござります。また、生徒の自己から受入企業までの安全の確保や職場体験に参加する中学生の取組に対する意識の向上等の課題がある。</p> <p>平成23年度の全国実施率は平成24年9月過去の予定である。</p> <p>各市町村教育委員会を通じて各小中学校にキャリア教育のさらなる推進を求めていく。キャリア教育において、体験的活動の充実が求められていることから、中学校における職場体験については、これまでの事業の成果を活かしつつ全ての中学校での実施を目指す。</p>																

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
	○公立高等學校の授業料不徴収等	家庭教育均等の推進	<p>家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある庶民生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、公立高等學校等の授業料を徴収しないこととともに、公立高等學校等の教育費負担の軽減を図り、教育の機会均等に奉与する。</p>																
	取組状況	学校・家庭・地域の連携の推進	<p>公立高等學校に係る授業料の不徴収及び庶民学校等の支給に因する差額が削減され、平成22年度から、特別の事由がある場合は除き、原則として公立高等學校の授業料等を徴収しないこととされました。平成22年度から、原則として県立高等學校の生徒から授業料を徴収しないこととした。</p> <p>私立高等學校等の生徒に対し、授業料について一定額（年額11,8,800円（低所得世帯の生徒については、所得に応じて17,8,200円～23,7,600円））を助成することにより、教育費負担の軽減を図った。</p>																
	評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一</td><td>一</td><td>一</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	一	一	一	推進	推進	推進		
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
一	一	一	推進	推進	推進														
	学校政策課 総務課	今後の取組及び方向性	<p>教育に係る家庭の教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図ることができる。生徒の就学機会の確保が図られた。</p> <p>引き続き、公立高等學校の授業料不徴収等を継続する。 引き続き、公立高等學校への就学機会を確保するため、支援を行う。</p>																

## 基本方針2 未来にははぐく力をはぐくむ教育の実現

番号		目標		事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性	
14	事業名、数値目標実績	「鹿児島県学校改善支援プラン」の推進 ○各学校が作成する「学力・学習状況」改善プランにおける数値目標の達成状況	事業目的 各学校が、自校のプランに基づき、学力向上等への取組を推進し、年毎年に目標の達成状況を評価し、今後の改善策を推進する。	取組状況 平成19年度末に策定した「鹿児島県学校改善支援プラン」に基づき、各学校において既存目標、数値目標、具体的な改善策等を記載した「学力・学習状況」改善プランを作成し、PDCCAのマネジメントサイクルを実施することにより、平成22年度の成果と課題と改善策を平成23年度の「学力・学習状況」改善プランに反映させた。	<p>評価 各学校が自校のプランに基づき、学力向上等への取組を進め、年毎年にPDCCAのマネジメントサイクルの観点が生かされ、「学力向上等への取組が進んだが、今後の数値目標の設定見直し等により、「十分できた・概ねできた」学生の割合が伸び悩んでいる。</p> <p>今後の取組及び方向性 児童生徒の課題等、各学年の割合に応じた数値目標達成図を用いて引き続き指導・助言を行う。また、各学校が終了した改善実践を本年度の「学力・学習状況」改善プランに反映させ、マネジメントサイクルにより、各学校が主体的に改善活動の改善を行っていく。</p> <p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 全ての学校で課題改善に徹底して取り組むことができるよう、「鹿児島県学校改善支援プラン」の支援策の一つとして各学校に「自己評価シート」を提供し、校内の自己評価等を機会させ、校内外におけるチェック体制の充実を図る。</p> <p>取組状況 各学校では、評価シートを活用し、年2回、校長が目標の取組を評価した。各学校において評価シートを活用した学力向上等への取組が展開された。</p> <p>評価 全ての学校で学力向上への意欲的な取組がなされた結果、平成22年度に数値目標を達成した。</p>
15	事業名、数値目標実績	「鹿児島県学校改善支援プラン」の推進 ○各学校が実施する「学力向上に関する自己評価」の達成状況	事業目的 各学校が、自己評価シートを用いて、各学年ごとに評価結果を算出し、各学年ごとに評価結果を算出した。	取組状況 各学校では、評価シートを活用し、年2回、校長が目標の取組を評価した。各学校において評価シートを活用した学力向上等への取組が展開された。	<p>評価 今後とも、各小中学校において、学校改善支援プランに基づいた校内改善サイクルによる学力向上への取組が継続して実施されるよう推進する。</p> <p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 全ての学校で学力向上への意欲的な取組がなされた結果、平成22年度に数値目標を達成した。</p>

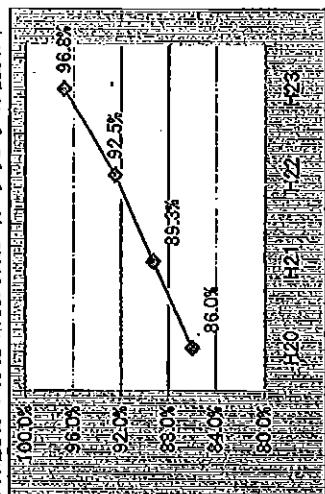
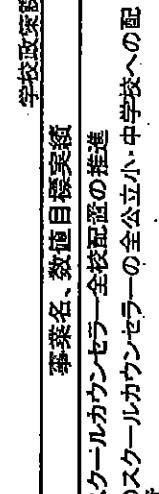
番号	目標	事業名、数値目標実績		事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性							
		事業目的	状況	H19		H20	H21	H22	H23	H24	達成率
16	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○「全国学力・学習状況調査における県平均正答率が全國平均を上回った教科数	取組状況	評価	8項目中 4項目上 回った	8項目中 4項目上 回った	8項目中 4項目上 回った	8項目中 5項目上 回った	8項目中 5項目上 回った	8項目中 5項目上 回った	8項目中 5項目上 回った	全国平均正 答率を上回 る
	平成23年度は慶次郎の生誕季で全国調査として9月27日㈯に実施したが、県は国から配布される問題選手等を利用し、県独自の学力・学習状況調査として9月27日㈯に実施した。12月中旬に市町村教育委員会及び県立中学校が各市町村教育委員会及び県立中学校を訪問し、教育長・県立中学校長に對し調査結果について説明し、資料提供するとともに、努力向上に向けた話し合いを行った。	過去の調査における類似問題の正答率等と比較するなど分析を行った結果、小中学生とともに基準選択本の内容に賛同する定着が見られ、無回答率が低くなっている。一方、「活用」に関する問題では、難易度等とともに基準選択本の内容が低く誤選が見られる。	本県児童生徒の課題となつていい「知識・技能を活用できる力」の育成をさらに進めることを、希望利用校においても県の調査を有効活用できるよう、県として統計・分析ツール等の体制を整える。また、希望利用校とともに、教師の授業改善及び児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習指導を積極的に行うなどの学力向上に向けた取組を一層推進する。								
17	「確かな学力」の育成 ○授業以外で1日30分以上勉強する児童生徒の割合	学校政策課	取組状況	事業名、数値目標実績	事業目的	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性					
	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○授業以外で1日30分以上勉強する児童生徒の割合	取組状況	評価	83.4	83.4	83.4	83.4	83.4	83.4	83.4	83.4
	徳島県学力テストの結果、平成22年度と比較し小学校5年生では0.4ポイント減少、中学校2年生では0.1ポイント増加した。	家庭学習習慣の確立により、一人ひとりの学習に対する意欲の向上や学習習慣の確立による。	家庭学習の手引」の盛られた例を県立総合教育センターホームページに掲載したり、研修会において作成のポイントを指導したりするなど、各学校における「家庭学習の手引」の作成を支援し、児童生徒の家庭学習習慣の充実に取り組んだ。	小5 中2	81.8 83.2	82.2 81.5	82.2 81.5	82.2 81.5	82.2 81.5	82.2 81.5	82.2 81.5
	各学校が作成した「家庭学習の手引」の活用及び更なる改善を支援するなど、児童生徒の家庭学習習慣の確立を図り、定着化を一層推進する。	家庭学習習慣の確立に向けた指導・助言を受け、各学校が「家庭学習の手引」を作成し、活用を図るなどして、児童生徒の家庭学習習慣の充実に向けた取組が推進されたが、調査結果からは常に課題が見られる。なお、一層継続的に「家庭学習の手引」の内容を見直すとともに、保護者との連携を図りつつ、家庭における学習内容をさらに充実させていく必要がある。	各学校が作成した「家庭学習の手引」の活用及び更なる改善を支援するなど、児童生徒の家庭学習習慣の確立を図り、定着化を一層推進する。								

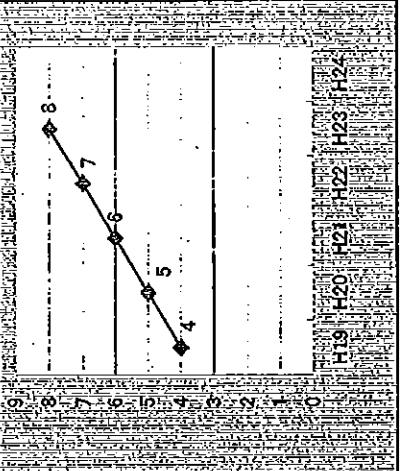
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																																
18	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○家や国普遙で1日10分以上本を読む児童生徒の 割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>66.9%</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>66.9%</td> <td>58.1%</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>55.3%</td> <td>58.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	小5	66.9%	70.1%	70.1%	70.1%	66.9%	58.1%	中2	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%	55.3%	58.1%	<p>全国的に家庭における読書離れが著しくなっている中、学校図書館活動などを活性化し、貸出冊数を増加させることによる家庭読書を充実させ、児童生徒が家庭や図書館で本を読む習慣を定着させる。</p> <p>学校図書館の活性化を通じた読書週間づくりの取組として、「読書の生活化プロジェクトⅡ」を実施するとともに、徳島県学力テスト中の意識等調査の1項目として、小学校5年生、中学校2年生を対象に実態調査を実施した。</p> <p>取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>達成率</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>70.2%</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>66.9%</td> <td>55.3%</td> <td>58.1%</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>60.6%</td> <td>60.6%</td> <td>60.6%</td> <td>60.6%</td> <td>55.3%</td> <td>58.1%</td> <td>58.1%</td> <td>88.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>多くの学校において、おもゆりプロジェクトの作成や朝の一斉読書など学校をあげての取組が行われ、読書活動の推進が図られている。小学生に比べ、中学生の読書活動の割合がやや低いため、読書の活性化に向けた取組を深め、さらに啓発活動を行っていく必要がある。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>子どもたちの身近にある環境づくりを推進するため、各学校の図書館がより一層活用されるよう图書館活用の機会を広げていく。また「読書の生活化プロジェクトⅡ」を実施し、毎月23日を「家庭読書の日」、その週を「家庭読書週間」として新聞を会員校が開催する取組を実施する。</p>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	小5	70.2%	70.1%	70.1%	70.1%	66.9%	55.3%	58.1%	93.2%	中2	60.6%	60.6%	60.6%	60.6%	55.3%	58.1%	58.1%	88.6%
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																													
小5	66.9%	70.1%	70.1%	70.1%	66.9%	58.1%																																													
中2	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%	55.3%	58.1%																																													
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																																											
小5	70.2%	70.1%	70.1%	70.1%	66.9%	55.3%	58.1%	93.2%																																											
中2	60.6%	60.6%	60.6%	60.6%	55.3%	58.1%	58.1%	88.6%																																											
19	「確かな学力」の育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>53.1%</td> <td>55.5%</td> <td>55.8%</td> <td>55.8%</td> <td>55.8%</td> <td>55.8%</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>60.6%</td> <td>60.6%</td> <td>60.6%</td> <td>60.6%</td> <td>55.8%</td> <td>55.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>学校政策課</p> <p>事業名、数値目標実績</p> <p>たくましい人づくりの推進</p> <p>「確かな学力」の調和のとれた「たくましい人づくり」を進め知・徳・体の調和のとれた「阿波っ子すだち(築立)宣言」を作成し、宣言に基づいて、子どもたち自身が自分たちの生活や学習を振り返り、目標を立て取り組む「阿波っ子すだち(築立)宣言プロジェクト」を実施</p> <p>事業目的</p> <p>子どもたち一人ひとりが、尊柔、社会の一員としてたくましく立ちつことを目指し、徳島県内の各小学校において、子どもたち自身が知・徳・体を主とした「阿波っ子すだち(築立)宣言」を作成し、宣言に基づいた様々な取組を推進する。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>本プロジェクト推進に向けて、学力向上推進員研修会、校長会等において趣旨説明及び年度の実績等を説明するなど、円滑な実施に努めた。平成24年1月5日(木)、徳島教育会館で開催したあわ(010)教育発表会において、特色ある取組を行った8校が実践発表を行った。</p>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	小5	53.1%	55.5%	55.8%	55.8%	55.8%	55.8%	中2	60.6%	60.6%	60.6%	60.6%	55.8%	55.8%	<p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p> <p>事業目的</p> <p>子どもたち一人ひとりが、尊柔、社会の一員としてたくましく立ちつことを目指し、徳島県内の各小学校において、子どもたち自身が知・徳・体を主とした「阿波っ子すだち(築立)宣言」を作成し、宣言に基づいた様々な取組を推進する。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>本プロジェクト推進に向けて、学力向上推進員研修会、校長会等において趣旨説明及び年度の実績等を説明するなど、円滑な実施に努めた。平成24年1月5日(木)、徳島教育会館で開催したあわ(010)教育発表会において、特色ある取組を行った8校が実践発表を行った。</p>																											
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																													
小5	53.1%	55.5%	55.8%	55.8%	55.8%	55.8%																																													
中2	60.6%	60.6%	60.6%	60.6%	55.8%	55.8%																																													

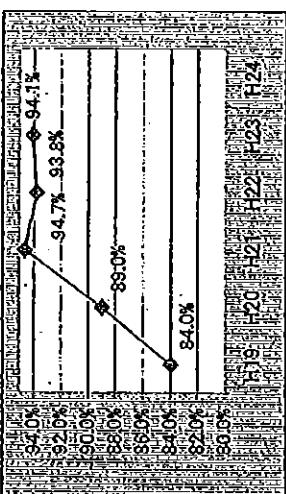
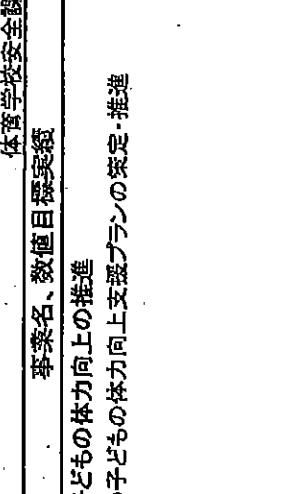
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性										
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値			
20	「たくましい人づくりの推進 高校生に対する分野別の探究的な学習や外部講師 の講演など、進路希望に合わせ、各学校・学科に応 じた取組を推進する」	事業目的 人間関係や将来設計、情報活用等の様々な能力を養う。 高等學校4校（阿南工業系高校・阿波高校・阿波西高校・川島高校）を指定して、生徒に対し自分の進路や将 來の夢・希望を考えるきっかけを与え、学習習慣の定着、学習意欲向上を図るために指導方法や教材などの工夫な どの意見交換や情報の共有を行った。その過程や途中の取組状況を示す報告会、年間を通しての成果発表会を組織して、取組について の意見交換や情報の共有を行った。	取組状況	一	一	一	一	推進	推進	最終実施	推進		
	評価	運営指導委員会では、外都の有識者の意見を頂き、取組に生かしてきました。また、1年のまとめとしての各校 の取組の成果報告会や発表会では、各校における目標の達成が図られており、主として、主体的に進路を設計する能力や自 己表現能力など生徒のさまざまな能力を養うことができた。今後の継続的な取組により、さらに成果が期待で きる。	今後の 取組及び 方向性	平成24年度が3方年の指定研究の完成年度であるため、本年、より課題を明らかにしつつ取組を継続し、 成果発表会等で成果の普及に努める。また、次年度の指定研究に現在の取組の成果が継続されるよう努め る。									
	学校政策課	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性	事業目的 義務教育段階の小・中学生間で、相互の理解を一層促進し、多頭の児童・生徒に対する統合的な指導や教 育の実現を図ることにより、足りない生徒への理解を深めるとともに、学習指導、生徒指導等の光栄実験に 推進する。	取組状況	○小中一貫教育ペインティング事業：3地域指定（18～20年度） ○小・中連携教育実験研究事業：1地域指定（20・21年度） ○教育研究開発事業：3地域指定（21・22・23年度） ○幼小中連携推進モデル事業～学びのかげ橋プロジェクト～：1地域指定（22・23年度） ○小中一貫「学び技術」向上事業：3地域指定（22年度） ○学びのかげ橋プロジェクト事業：4地域指定（23年度）	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値
21	「模倣名、数値目標実績	事業目的 小中一貫教育の推進 ○モデル地域（累計）	「模倣名、数値目標実績	○小中連携推進モデル事業～学びのかげ橋プロジェクト～により多頭・小中の合同運動会をとおして研究が 進められ、校舎を起きた人材交流や長期研修を行いうなり、先進的な取組が推進された。また、4市 町を指定した「学びのかげ橋プロジェクト事業」において報告し、広く県内外に普及することができた。	評価	今後の 取組及び 方向性	「学びのかげ橋プロジェクト事業」として、藍住町内の全ての幼稚園・小中学校において幼小中連携の研究 指定期を行い、交流授業・合同学習・合同研究会等、11年間の「学び」や「育ち」をつなぐ教育・地 域との連携等について実践的な研究を進めるとともに、その成果の県内への普及に努める。	学校政策課					

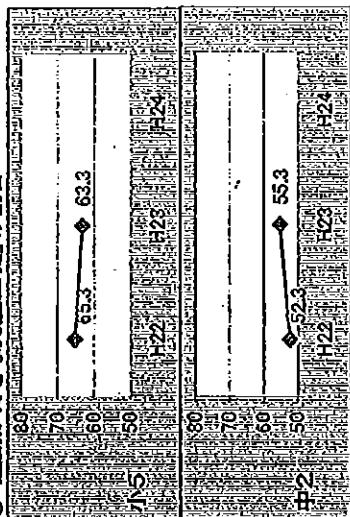
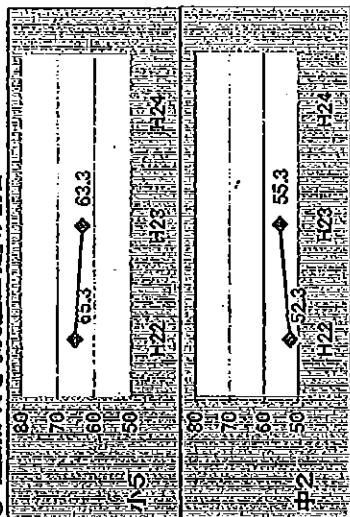
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																											
	○少人数学級の実施	少人数学級を導入することにより、一人ひとりに恰も細かな指導を一層充実させ、児童・生徒のいきいきとした学校生活の実現を支援する。																												
22	「確かな学力」「豊かな心」の育成	「確かな学力」「豊かな心」の育成	<p>事業目的 少人数学級を導入することにより、一人ひとりに恰も細かな指導を一層充実させ、児童・生徒のいきいきとした学校生活の実現を支援する。</p> <p>取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標</th></tr> <tr> <th>小学1・2年</th><th>小学1・2年及び中1年</th><th>小学1・2年及び中1年</th><th>小学1・2年及び中1年</th><th>小学1・2年及び中1年</th><th>小学1・2年及び中1年</th><th>小学1・2年及び中1年</th><th>継続実施</th><th>県導入</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢の小学校1・2・3年生及び中学校1年生を対象として引き続き35人学級を実施した。</td><td>○小学校2年生24校24学級 ○小学校3年生21校21学級 ○中学校1年生21校21学級</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H23見直し</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>評価</p> <p>少人数学級を実施し、児童の基本的な生活習慣・学習習慣の定着や生徒一人ひとりに恰も細かな指導を充実させることができ、いわゆる「小1プロジェクト」や「中1キャップ」をはじめとする諸課題への対応を図ることができた。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>平成24年度は小学校1・2・3年生及び中学校1年生に少人数学級を継続するとともに、小学校4年生への拡大を図る。</p>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標	小学1・2年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	継続実施	県導入	金沢の小学校1・2・3年生及び中学校1年生を対象として引き続き35人学級を実施した。	○小学校2年生24校24学級 ○小学校3年生21校21学級 ○中学校1年生21校21学級						H23見直し	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標																						
小学1・2年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	小学1・2年及び中1年	継続実施	県導入																						
金沢の小学校1・2・3年生及び中学校1年生を対象として引き続き35人学級を実施した。	○小学校2年生24校24学級 ○小学校3年生21校21学級 ○中学校1年生21校21学級						H23見直し																							
	教職員課	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																											
	○教職員の充実	少人数グループ指導やチームティーチング指導を効果的に組み合せ、一人ひとりに恰も細かな指導を一層充実させ、児童・生徒のいきいきとした学校生活の実現を支援する。	<p>事業目的 少人数グループ指導やチームティーチング指導を効果的に組み合せ、児童・生徒のいきいきとした学校生活の実現を支援する。</p> <p>取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標</th></tr> <tr> <th>25人以上の学級での継続実施</th><th>25人以上の学級での継続実施</th><th>25人以上の学級での継続実施</th><th>25人以上の学級での継続実施</th><th>25人以上の学級での継続実施</th><th>25人以上の学級での継続実施</th><th>25人以上の学級での継続実施</th><th>継続実施</th><th>継続実施</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○小学校111校185名を配属 ○中学校65校91名を配属</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>評価</p> <p>各学校、学年の特性に応じ、少人数グループ指導やチームティーチング指導を効果的に組み合わせるなど、各学校の創意工夫のもと、きめ細かな指導の元気を図ることができた。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>各学校・学年の課題に応じ、少人数グループ指導やチームティーチング指導等、習熟度別指導等を効果的に組み合わせ、児童・生徒一人ひとりに行き届いたきめ細かな指導の継続を図る。</p>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標	25人以上の学級での継続実施	継続実施	継続実施	○小学校111校185名を配属 ○中学校65校91名を配属														
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標																						
25人以上の学級での継続実施	25人以上の学級での継続実施	25人以上の学級での継続実施	25人以上の学級での継続実施	25人以上の学級での継続実施	25人以上の学級での継続実施	25人以上の学級での継続実施	継続実施	継続実施																						
○小学校111校185名を配属 ○中学校65校91名を配属																														
23	教職員課	「確かな学力」「豊かな心」の育成																												

番号	目標	事業名、数値 目標実績	事業目的	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
24	「確かな学力」「豊かな心」の育成 教員や社会人を小・中学校及び高等学校へ配置	退職教員等外部人材の活用	退職教員、社会人等の外部人材を活用して、教師が子どもと向き合いう時間を増やし、児童生徒の児童や学校の実情に即した教育を展開する。	
		取組状況	児童生徒の実情や学校の実情に即した教育を展開することを、新学習者導入策の先行実施に対応するため、退職教員や社会人等を小・中・高等学校等に配置した。 ○小学校 77校 78名を配置 ○中学校 43校 43名を配置 ○高等学校 32校 67名を配置	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 一 推進 推進 推進 推進 推進 推進
		評価	数多くの子どもと向き合う時間を充実し、経験豊かな社会人教師等の多くの指導者が児童生徒にかかわることで、個に応じた適切な指導や必要な支援を行うことができ、体験活動の充実も図ることができた。	
		今後の取組及び方向性	引き続き、外部人材を効果的に活用し、学校現場のニーズに対応するとともに、教員が子どもと向き合う時間を見直し、きめ細かな指導を図る。	
25	「豊かな心」の育成 教職員課	事業名、数値 目標実績	我が国伝統文化への関心や理解を深めるとともに、それらを大切にしようとする態度を育て豊かに生きる力を持たせることに資する。	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
		取組状況	小笠原西高等学校においては、藍染め学習から、広く伝統文化全体を導入する旗艦へ一般化する工夫の実験研究を行うとともに、外部人材の活用を含め、継続的な活動へつなげるための指導方法や教材等の整理に取り組んだ。事業実施後に、アンケートを実施し、生徒の伝統文化への興味・関心・態度の検証を図った。	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
		評価	生徒が地域の伝統文化に触れる機会を充実させ、教育課程上の位置付け、指導内容、指導方法、教材等についての実践研究に取り組んだとともに、外部人材の効果的な活用が図られた。 藍染め学習に各科が連携して取組することで、伝統文化教育の目的を学年全体で共有することができた。	
		今後の取組及び方向性	実践研究校の取組の結果を県内各校に広報し、普及実践に努める。	

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
26	○保護者の有害環境対策ファイラーリングの認知率 	事業目的 保護者の有害環境対策ファイラーリングの認知率を使用することで、児童生徒が安全に暮らしを図る。また、そのことにより、有害サイト等を通りたるリスクの低下を図る。 事業目的 指定は、今や平常時の情報収集や家庭との情報伝達シールとして、必要不可欠な存在である。しかし、一方で犯罪等に利用される危険性もある。そこで、NTTドコモの専門家を学友に派遣し、携帯電話のルールマナーなど情報モラルについての指導を行うため、携帯電話安全教室を行っている。 取組状況 また、県PTA連盟大会において、啓発用リーフレットを配付し、携帯電話の適切な使用に関する実験を行った。 評価 <table border="1" data-bbox="389 437 468 1268"> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>一</td><td>86.0%</td><td>89.3%</td><td>92.5%</td><td>93.3%</td><td>96.8%</td><td></td><td>96.8%</td><td>100%</td></tr> </table> 保護者のファイラーリングサービスの認知度は、9.6. 8%と高い水準となっているが、さらに認知度を高めていく必要がある。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	一	86.0%	89.3%	92.5%	93.3%	96.8%		96.8%	100%
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
一	86.0%	89.3%	92.5%	93.3%	96.8%		96.8%	100%												
27	○学校政策課 「豊かな心」の育成 	事業目的 今後の取組及び方向性 事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 保護者の豊かな心に対する認識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒、保護者との相談等に応じ、生徒に係る諸課題の解決及び教育の元気を図る。 事業目的 取組状況 事業目的のいじめや不登校等の問題行動に対するため、スクールカウンセラーを全公立・中学校と高校の一館に配置し、児童生徒へのカウンセリング、保護者及び教職員に対する助言や援助を行えるよう、相談体制の充実を図った。また、スクールカウンセラーを県立総合教育センターへ配置し、すべての県立学校へも要請に応じて派遣している。 評価 平成23年度の評価は、臨床心理士等48名をスクールカウンセラーとして66校の试点校に配置した。 <table border="1" data-bbox="913 437 992 1268"> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>一</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td>配管</td><td></td><td>達成</td><td>推進</td><td></td></tr> </table> 全公立小中学校にスクールカウンセラーが配置されたことで、相談本数が豊富され、小・中学生を通して経済的なカウンセリングが実施することが可能となった。また、生徒皆等上の新問題の解決にも大きな役割を果たしている。 今後の取組及び方向性 「豊かな心」の相談件数が増加するなかで、1人に充てられる相談時間が少なく、継続した相談が必要な児童生徒への対応が難しくなってきている。そのため、相談時間と工夫することや柔軟な支援体制を整備することにより、相談体制の一層の充実に努める。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	一	推進	推進	推進	配管		達成	推進	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
一	推進	推進	推進	配管		達成	推進													

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
28	スクールソーシャルワーカー活動の推進 ○スクールソーシャルワーカー数		事業状況	社会福祉士等を学校や適応指導教室へ派遣し、児童生徒がおかれたら様々な環境の問題にことにより問題行動の解決に資する。児童生徒がおかれたら様々な環境の問題にことにより問題行動の解決に資する。
			評価	平成23年度は、平成22年度の7名から11名増員し、8名のスクールソーシャルワーカーを委嘱して、保護者や学校からの児童生徒についての相談に対応するため、心理的なカウンセリングだけでなく家庭改善を図る取組を行っている。
			取組状況	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 4 5 6 7 8 100.0% 8
29	「豊かな心」の育成 学校政策課		事業目的	社会福祉士等を学校や適応指導教室との連携を密に取り、児童生徒が置かざった環境の問題に働きかけ、問題解決に結びつけることができた。このことは、主として心のケアを巡めるカウンセリング中心の教育相談をさらによくするために、スクールソーシャルワーカーの存在や目的が十分に周知徹底されておらず、活躍の場が限られていました。今後、広報面でより注力して周知していく必要がある。
			評価	児童生徒の問題行動の背景には、様々な環境との絆を離れており、教員だけではなくしきれいな社会も少なく見られるので、社会福祉士と連携・調整するコーディネートを行ない、児童生徒をめぐる環境の改善を図っていくとともに、公的サービス等の紹介をより進めていく。また、県内における社会福祉士の数は限られているが、優秀な人材を確保することに努め、相談体制の充実を図っていく。
			取組状況	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 4 5 6 7 8 100.0% 8
			事業目的	児童生徒による問題行動(手行、いじめ、暴力行為、虐待、不良行為等)で問題を抱えている学校に対して、速やかに担当者を派遣するとともに、必要な応じて関係機関と連携を図り、チーム会議を開催するなど、直接的支援を行うことで問題の解決を図る。
			評価	原産家少年サポートセンターと県多摩学区が連携で組織し、児童相談所や所管の警察署及び青少年局等センター等の関係機関と連携を図りつつ、チーム会議を開催して問題の解決に取り組んだ。平成23年度は、10名の生徒を対象に、5校(小学校0校、中学校5校)で計8回の会議を開催した。
			取組状況	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 目標値 一 埼玉県会議開催実施 埼玉県会議開催実施 埼玉県会議開催実施 埼玉県会議開催実施 埼玉県会議開催実施
			評価	A.S.T.I会議を開催することにより、参加した関係機関から直接状況を聞くことができる、正確な状況把握ができるようになつた。また、学校はチーム会議を周して関係機関の担当者を知ることにより、児童生徒の適正処遇について、関係機関と連携が図りやすくなつた。結果として、暴力・いじめの件数の減少につながってきた。
			取組及び方向性	いじめ・暴力行為等の問題行動を繰り返し起こす児童生徒の背景には、さまざまな要因が関係しているケースもあり、大学教授や臨床心理士等、より専門的な知識を持つ専門家の判断や助言も受けしていく。
			事業目的	「豊かな心」の育成

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
30	「健やかな体」の育成	○子どもの体力向上の推進 ○「体力アップ100日作戦！」達成率 	事業目的	小学校低年・中学生児童の体力向上と、運動習慣の確立、正しい生活習慣の形成を図る。 全国平均より低位な状況にある本校の子どもの体力向上と運動習慣や生活習慣の形成を目指して平成19年度より継続実施。 平成22年度から対象を小学4年生まで広げ実施している。
	取組状況			平成23年度の達成率は93.8%（昨年は93.8%）であった。取組みの定着とともに成果が目に見えるようになってきた。 今後の「健やかな体」と連携し、学校での取組みを家庭や地域に広げ、さらに効果のある取組みにし、体力向上を図る。
	評価			平成23年度の達成率は94.1%（昨年は93.8%）であった。取組みの定着とともに成果が目に見えるようになってきた。 今後の「健やかな体」と連携し、学校での取組みを家庭や地域に広げ、さらに効果のある取組みにし、体力向上を図る。
	今後の取組及び方向性			
31	目標	事業名、数値目標実績	事業目的	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
	「健やかな体」の育成	○子どもの体力向上の推進 ○子どもの体力向上支援プランの策定・推進 	事業目的	全国平均を下回る状況が続いている子どもの体力・運動能力を全国平均レベルに向上させる。
	取組状況			平成22年度は支援プランを具体的な行動目標として示した「子どもの体力向上アクションプラン」を策定。平成23年度はこれに基づき各校で「体力向上計画」を作成し、体力向上に向けた取組を実施。県としては「体力向上スマイル事業」を実施し、各校での取組を支援している。
	評価			平成22年度の県平均を上回った。 今後の「健やかな体」と連携し、「学校体育の充実」「運動習慣の確立」「正しい生活習慣の形成」を柱とする取組を継続していく。
	今後の取組及び方向性			

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
32	子どもの体力向上の達成 ○運動が好きな児童生徒」の割合 	「運動好き」な子どもを育て、日常的に運動を実施する習慣の形成を図る。 「体育授業はつらづらボート」を実施し、体育授業に専門員を対象に「元気アップチャレンジ」を実施し、歩数計を床わせる取組等を通じて運動習慣の形成を図った。
33	「健やかな体」の育成 ○スクールヘルスリーダー派遣回数(累計) 	「健やかな体」の育成 「運動習慣未形成校に派遣し、子どもたちが抱える健康課題に対応できる環境を整備する。 スクールヘルスリーダー4名を養成教諭実習班7班へ派遣し、平成21年度末までに延べ126回の派遣を行い、子どもたちの抱える健康課題へ適切に対応できる環境の整備を行った。平成22年度からは、国の方針事業終了により派遣を実施していない。 専門医による診断や学校行事の際に、十分に行えていなかった保健指導が充実するとともに、主任の保健指導に対する意識も向上した。 スクールヘルスリーダーの事業が終了したため、「あわづ子生活習慣改善プラン推進事業」を活用して、専門医の派遣を行い、教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒や保護者への健康相談等を行って、学校における子ども達の健康問題解決に取り組んで行く。 体育学校安全課

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性							
			事業目的	事業内容						
34	○専門医派遣回数(累計)	「健やかな体」の育成	子どもの現代的な健康課題に対する専門医による健康相談を行い、学校における指導助言や、子どもたちや保護者に対する指導助言を行う。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
			平成23年度末までに延べ1,26回、各診療科の専門医等を学校に派遣し、専門家による教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒等の健康相談等を行い、学校保健の充実を図った。	-	-	67	97	126	105.0%	
			評価	各診療科の専門医が学校に過ぎ、歯科への指導助言、児童生徒や保護者への歯疾相談等を行ってより健康課題に対応するための体制づくりが推進できた。また、子どもの実情に即した具体的な施策を行うと共に解消に結びついた。	H19	H20	H21	H22	H23	H24
			今後の取組及び方向性	子どもの心身の健康課題は、複雑多様化しており、今後は「あわづ子生活習慣改善プラン推進事業」を活用し、地域の専門家や関係機関との支援体制の強化を図り、現代的な健康課題解決に取り組んで行く。	-	-	-	-	-	-
		体育学部安全講義	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性	徳島県の肥満傾向児の出現率は、全国順位と比較すると高め傾向にあり、肥満から糖尿病や高血圧、心疾患、脳卒中などの生活習慣病が引き起こされることから、小児端からの肥満対策を推進し、生活習慣病予防に取り組む。	H19	H20	H21	H22	H23	H24
		体育学部安全講義	取組状況	各学校においては、保健体育科、家庭科学の教科で、運動や食生活などの立派らしい生活習慣などについて指導を行うとともに、肥満傾向児の指導及び学校栄養職員、義務教師、担任が保護者や学生医と連携し、個別に指導を行つた。また、県医師会と連携し、「肥満健康新システム」、「学校肥満対策実験システム」を各学校でも開催して、積極的な介入が困難であった高等学校における肥満対策についても丁寧に取り組む。	-	-	-	-	-	-
		体育学部安全講義	評価	各学校においては、保健体育科、家庭科学の教科で、運動や食生活などの立派らしい生活習慣などについて指導を行うとともに、肥満傾向児の割合は年次的にみれば低下しているが、平成23年度学校保健統計調査によると、肥満傾向児の占める割合では、6、8歳の女子を除く全ての年齢で全国平均を上回っており、依然として、肥満対策は重要である。	H19	H20	H21	H22	H23	H24
		体育学部安全講義	今後の取組及び方向性	今後は、運動習慣など、正しい生活習慣を確立できるよう指導実施を充実に取り組むよう指導を行うとともに、「肥満の健康管理システム」等により肥満予防や生活習慣改善を実施する医療機関や専門医と協力し合い、個別指導を行うなど、推進を図る。	-	-	-	-	-	-

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																								
	目標	学校食育の推進 ○食育全体計画の策定	企画段階で「徳島県学校食育指針プラン」(平成20年3月策定)に示した食育全体計画の整理事項をもとに、平成20年度には、県が全ての中・高等学校及び特別支援学校において、各校の企画書が策定された。平成21～23年度はその改訂を行い、各校に実態に応じた食に囲む指導を、学校の教育活動全般を通じて系統的・計画的に進めた。																								
	取組状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td><td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td><td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td><td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td><td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td><td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td><td>79.1%</td><td>220</td></tr> <tr> <td>一</td><td>一</td><td>一</td><td>一</td><td>一</td><td>一</td><td></td><td>H23新規</td></tr> </tbody> </table> <p>豊麗貝の共通理解のもと、学校教育活動全般で系統的・計画的に学校における食育が推進されるための体制づくりが整った。全員が体験的・実践的な学習の時間の中で脚色型を図りながら、学習内容が先駆するとともに、学校給食を生きた教材として活用する取組が拡げてきた。</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	79.1%	220	一	一	一	一	一	一		H23新規
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																				
全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	全小・中・高・特別支援学校で策定	79.1%	220																				
一	一	一	一	一	一		H23新規																				
	評価		<p>今後の取組及び方向性</p> <p>食育の効果的な進め方を県内に広めていく必要がある。食育全体計画を家庭や地域との共通理解のための資料として活用しながら、学校における食育を推進していく。 料金食育全体計画を充実化するために、各校の取組み例の紹介などを行う。</p>																								
	取組状況	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																								
	目標	学校食育の推進 ○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施枚数	<p>事業目的</p> <p>「食に関する知識」や「食を選択する能力」を身に付けて、「感謝の心」や「食文化を尊重する心」を育むためには、栄養教諭が中核となり、その専門性を生かして、全公立小中学校での食に関する指導を充実し、徳島ならではの能力ある食育を推進する。</p> <p>所属だけではなく委嘱校や栄養教諭会の多職種と連携し、協力し、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導をJ.T等の形式で行うよう、研修会等で周知してきました。また、個別相談指導が行われるようになってきました。</p>																								
	評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>123</td><td>123</td><td>123</td><td>123</td><td>123</td><td>123</td><td>79.1%</td><td>220</td></tr> <tr> <td>一</td><td>一</td><td>一</td><td>一</td><td>一</td><td>一</td><td></td><td>H23新規</td></tr> </tbody> </table> <p>栄養教諭が積極的に受講校や未面識校への訪問指導をふやすために、計画的・系統的な指導体制を整える必要がある。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>各市町村教育委員会及び学校に対して事業目的の周知を図り、栄養教諭実績登録での食に関する指導を実施しやすい体制を整えるよう働きかける。</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	123	123	123	123	123	123	79.1%	220	一	一	一	一	一	一		H23新規
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																				
123	123	123	123	123	123	79.1%	220																				
一	一	一	一	一	一		H23新規																				
	目標	「健やかな体」の育成	「健やかな体」の育成																								

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性				
			取組状況			評価	
38	学校給食「における地場産物の活用 ○学校給食における地場産物活用率	「健やかな体」の育成	事業目的 地場産物を「素材」及び「金物」として一體的に活用し、地域の自然や產業、文化等について学ぶことともに、学校食で食文化を深めることともに、地盤地情を進めることと理解を深めること。	平成19年度に栄養調査及び学年別調査を実施する県内全ての学校給食施設で調査を開始し、20年度からは年3回（6月・11月・1月の連続した5日間）を実施している。平成23年度は金材費ベースで前年度より1.9ポイント上昇し、活用率約58.2%となつた。 1. 金資ニードイネーター(栄養教諭)研修会で各市町村の取り組みを情報交換するとともに、各市町村で「学校給食供給システムづくり」の充実を進めた。 また、高校生を対象に地場産物を活用した「学校給食アイデア料理コンテスト」を開催し、入賞作品をレシピ集として配布するなど、情報発信に努めた。	「地盤産物活用状況調査」により、学校給食を取り入れやすい種類が多く出回る6月期は高い活用率である。またが、京阪神への出荷時期が直なる時期は低いなど、季節による活用率の違いが明らかになっている。 震度7時は各市町村に周知しており、地場産物活用の意識などの理解が促進され、調理場の食数や設備等の実態に合わせて、できるだけ地場産物を活用しようとする意識の高まりが得られた。	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 50.0% 53.0% 53.0% 56.0% 58.2% 97.0% 60%	目標値 53.0% 56.0%
39	目標	事業名、数値目標実績	事業目的 衛生管理、栄養面・給食費など、様々な条件の中でも、できるだけ他の資源に依存しない自立的・自給的・地域的・循環的・持続可能な社会の実現に向けた取組の確立を進める。	季節により活用率が異なり、京阪神を主な出荷先としている京産食材の価格や調達の確保が課題となる。また、衛生管理面や栄養面・給食費など、様々な条件の中でも、できるだけ他の資源に依存しない自立的・自給的・地域的・循環的・持続可能な社会の実現に向けた取組の確立を進める。	今後の取組及び方向性 今後も、地域の産直市や生産者団体等の協力を得ながら、各調理場の食数や各地域の実態に応じた供給体制の確立を進める。	「地盤産物活用状況調査」により、学校給食を取り入れやすい種類が多く出回る6月期は高い活用率である。またが、京阪神への出荷時期が直なる時期は低いなど、季節による活用率の違いが明らかになっている。 震度7時は各市町村に周知しており、地場産物活用の意識などの理解が促進され、調理場の食数や設備等の実態に合わせて、できるだけ地場産物を活用しようとする意識の高まりが得られた。	H19 H20 H21 H22 H23 H24 達成率 88 94 78 119 120 130 目標値 92.3% 130

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性					
			事業目的	取組状況			評価	今後の取組及び方向性
40	特別支援教育の充実	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 ○「個別の指導計画」を作成している学校の割合	二人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を実現するため、個々の児童生徒の状況の状況等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行ったため、超競争的に行なうための計画を明記した「個別の指導計画」の作成を推進する。	H19 47.0%	H20 66.0%	H21 95.0%	H23 97.5%	H24 100.0%
			管理職に幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の必要性を示すとともに、特別支援教育ニーネーダー、特別支援教育担当者等による「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を行い、「個別の指導計画」の作成を推進することにより、幼児児童生徒一人ひとりの支援の充実を図った。					
41	特別支援教育の充実	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 ○「個別の教育支授計画」を作成している学校の割合	幼稚園、小学校、中学校、高等学校の中で、個別の指導計画の作成が必要な児童生徒が在籍している学校で評価は、その作成率は100%になった。	H19 95.0%	H20 96.0%	H21 97.0%	H22 97.5%	H23 98.0%
			「個別の指導計画」の有用性についての理解が深まり、必要な幼児児童生徒が在籍しているすべての学校で作成・活用されるようにならなくて済む。今後は、特別な支援が必要な全ての幼児児童生徒について「個別の指導計画」を作成したきめ細かな支援を行われるようさらには推進する。					
			事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性					
		事業目的	乳幼児から学校卒業までの長期的な視点に立ち、既存のある児童生徒の生活全般にわたる支援を効果的にするためには保育・教育・福祉・医療等の関係機関が情報を共有した「個別の教育支授計画」の作成を推進する。					
		取組状況	「個別の教育支授計画」の様式を作成し、特別支援教育ニーネーダー研修会で教諭を行っている。平成23年3月に冊子「個別の教育支授計画を作成するため」を作成し、公立幼稚園、小・中・高等学校に配布し、具体的な作成の手順や活用方法等について周知を図った。グランドモデル地域に2市を指定し、医療等、関係機関と連携しながら、「個別の教育支授計画」の作成と活用について研究を行い、その研究成果を全国に情報提供した。	H19 —	H20 —	H21 85.0%	H23 87.0%	H24 96.0%
		評価	小学校、平学校の中では、個別の教育支授計画の作成が必要な児童生徒が在籍している学校では、その作成率は96%にならなかった。しかし、個々の児童生徒が了解が得られないため作成が困難な例も多く、今後も推進が必要である。					
		今後の取組及び方向性	「個別の教育支授計画」は、長期的な視野に立って、保護者の了解のもと、学校、関係機関が連携して子どもたちへの理解啓発を図ることにより、学校関係者へは、かなり浸透が図られた。今後は、保護者への理解啓発を図ることにより、関係機関の連携が必要なすべての児童生徒について「個別の教育支授計画」が作成・活用されるよう更に推進していく。					
		特別支援教育課						

	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
42	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 県立高等学校に特別支援教育充実員を配置し、支 援対象生徒の学校生活の充実等を図るところに、学 校全体による支援体制の構築を図る。	<p>県立高等学校には、発達障害等による、特別な支援を必要とする生徒が約2.6%在籍していると推測され るので、その生徒たちの学校生活の充実や、学校不適応状態の予防活動を行なう。</p> <p>特別な支援を必要とする生徒に個別的な支援を行う、特別支援教育充実員(学習支援員)を高等学校2校に 1名ずつ配置し、生徒が苦手とする実技・実習を中心とした支援を行なった。 また、発達障害等の校内外研修会や、学習支援員の研修会参加などをとおして、校内の教職員全体で障害特 性を理解するなど、支援体制の充実を図った。</p>																
	取組状況																	
	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>配置</td><td>配置</td><td>—</td><td>継続実施</td><td>推進</td></tr> </tbody> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	配置	配置	—	継続実施	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
—	—	—	配置	配置	—	継続実施	推進											
	今後の取組及び方向性	<p>特別支援教育支援員を配置することにより、生徒が心理的に安定した学習効果が得られた。また、周囲の サポートも得られるようになり、個別の指導計画の作成など、校内支援体制も充実してきた。</p> <p>高等学校における支援員の位置づけや、高校生の自尊心に配慮した支援、進路についての相談支援などに ついて解決することができるように努めしていく。</p>																
	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
43	特別支援教育の充実 ○進路開拓のための特別支援学校教員や就労支援 アドバイザーによる事業所への訪問回数	<p>長引く経済の低迷による雇用状況の悪化で、特別支援学校卒業生の就労については厳しい状況になっている ので、就労先や、就労につながる就業体験を受け入れ先の調査を行う。</p> <p>特別支援学校の進路担当者及び進路担当者を補佐する就労支援アドバイザーが中心となり、生徒一人ひとり のニーズや能力に応じた就労先や就業体験先を確保するため、各事業所等を訪問した。</p>																
	取組状況																	
	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>833</td><td>918</td><td>830</td><td>913</td><td>1,092</td><td>1,092</td><td>1,092%</td><td>1,000</td></tr> </tbody> </table> <p>平成23年度には、事業所等訪問を1,092回行い、特別支援学校高等部生徒が28名就職した。</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	833	918	830	913	1,092	1,092	1,092%	1,000
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
833	918	830	913	1,092	1,092	1,092%	1,000											
	今後の取組及び方針	<p>特別支援教育アドバイザーが開拓した就労先や就労体験先を積極的に訪問し、生徒のニーズに応じた就労先等 の確保に努めるとともに、生徒自身の効率的なスキルアップに向けた取組をすすめる必要がある。</p>																

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性											
			事業目的				取組状況							
44	特別支援学校における支援の充実 ○とくしま型トータルサポートの推進	特別支援学校における支援の充実 ○とくしま型トータルサポートの推進	高等学校に対する特別支援教育体制の充実や地域の小・中学校等に在籍する児童生徒へ支援のため、NPO等を派遣する。	園の委託事業「高等学校における発達障害のある生徒への支援」を活用し、徳島中央高等学校、三好高等学校、三好中学校を担当校として地域の小・中学校等へNPO等を派遣した。	徳島中央高等学校、三好高等学校の研究については、板野支那学校、池田支援学校が連携してすすめること	徳島中央高等学校、三好高等学校の研究については、板野支那学校、三好中学校等へNPO等を派遣することができた。	H19 —	H20 —	H21 —	H22 —	H23 —	H24 —	達成率 基準実施 推進	目標値 H23新規
45	特別支援教育の充実 ○巡回相談員等の支援回数	特別支援教育の充実 ○巡回相談員等の支援回数	巡回相談員等の支援回数	地城の幼稚園、小・中学校、高等学校等からのお問い合わせ、出張相談、来所相談、電話・メール相談等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への相談支援を行った。また、各学校、高等学校等への相談支援を行った。	地城の幼稚園、小・中学校、高等学校等からのお問い合わせ、出張相談、来所相談、電話・メール相談等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への相談支援を行った。また、各学校、高等学校等への相談支援を行った。	H19 2,165	H20 1,866	H21 —	H22 —	H23 2,165	H24 1,866	達成率 81.1%	目標値 2,300 H23新規	
	特別支援教育の充実 ○巡回相談員等の支援回数	特別支援教育の充実 ○巡回相談員等の支援回数	巡回相談員等の支援回数	平成22年度に比べると、相談支援等の回数は約300回減少しており、目標値の約80%の達成率であった。理由としでは、過去に巡回相談を受けることでも要因となっている。	巡回相談員の位置づけが定着し、地域のセンターとしての役割としての位置づけは定着しており、巡回相談員の相談が整備されると予測できる。地域の学校において特別支援教育の体制が整備されるに伴い、巡回相談員としての専門性向上に努めたい。	巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。	巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。	巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。	巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。	巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。本年度は昨年度に比べ、巡回相談員の位置づけが定着する。				

番号	目標	事業名、数値目標実績	
	○通級指導教室による支援の拡大	事業名 ○通級指導教室の設置数	事業目的 平成19年の法改正により発達障害等を対象とした通常者教育が可能なところに至りました。小・中学校全設置数の増加が可能となりました。 特別文部省教育の充実
46	特別支援教育の充実	事業名 ○通級指導教室の設置数	事業目的 平成19年の法改正により発達障害等を対象とした通常者教育が可能なところに至りました。小・中学校全設置数の増加を図る。 平成23年度には、通常指導教室を新たに2教室設置し、合計35教室となつた。 ○H23 小学校30教室、中学校4教室、監学校1教室
	評価	取組状況	H19 H20 H21 H22 H23 H24 途成率 23 (小学校) 26 (中学校2) 28 (中学校3) 33 (中学校4) 35 継続実施 中学校にも拡大 全ての通常指導教室を付加して対象を広げ、6月段階で420名の児童生徒が通常による指導を受けている。
	今後の取組及び方向性		通常の中間の位置づけとなる通常指導教室の存在は、通常生の多様なまなびの場の造成においても重要な役割である。今後も通常指導教室の増加を推進していくとともに、効果的な教室運営や担当者の専門性の向上に努める。
	特別支援教育課	事業名、数値目標実績	事業目的 町学校・監学校の若狭化や、直近・重複見童生徒の削減を推進するため、町学校・監学校の併置を行なう。
	監学校・監学校の改革	事業名 ○町学校・監学校の改革	事業目的 現在の町学校併置地において、町学校・監学校を併置した形で改修するため、平成21年度、平成22年度において、既存障害・感覚障害の両路線に対応した学校づくりをめざし、町学校・監学校の併置に因る検討委員会で定期的に協議を行なった。 また、ニニベーサルデザインに着目し、町学校の基本計画としながら、町学校・監学校の併置に因る検討委員会で定期的に協議を重ねた。 平成22年度には一部校舎の解体工事を実施し、平成23年度から全体改修の改築工事に着手した。
47	特別支援教育の充実	特別支援教育課	H19 H20 H21 H22 H23 H24 途成率 推進 基本計画 実施設計 完了 (着手) 継続実施 (着手) 工事 町学校・監学校と定期的に協議を重ねた結果、ユニバーサルデザインへの取組への起動など、両校の意見を十分取り入れた基本設計、実施設計を行なうことができた。 平成26年の新校舎完成をめざし、体育施設や、宿舎棟、運動場などを順次整備するとともに、見直しややすい組織の見直しなど、両校の連携・協調を進めながらのソフト面の整備を行う。
	施設整備課	今後の取組及び方向性	

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性									
			事業目的		平成23年度の取組状況							
48	特別支援教育の充実	○みなし高等学校の整備 ○みなし高等学校園の整備	発達障害のある生徒に対して専門的な教育を行うとともに、センター的機能により発達障害のある幼児児童生徒に対する教育の拠点とするため、「徳島県立など高等学校園」の新築校舎の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う「徳島県立高等学校段階の発達障害を伴う発達障害の工事に着手した。また、生徒接続連携委託本方針の策定、就業体験先の選定、制服の制定など、平成24年4月の開校に向けた準備を進めた。 平成22年度に、新築校舎の工事に着手した。	事業目的	H19 推進	H20 設計	H21 設計完了	H22 工事	H23 工事	H24 遅成率 -	目標達成	
		特別支援教育課程 施設整備課	「徳島県立みなし高等学校園」の開校に向け、建設工事、生徒移転選抜、教育課程など、ハード・ソフトの両面について整備を進めるとともに、本人・保護者等を対象とした学校説明会を開催することなどにより、同校について県民の方に広く周知することができた。 校舎新築工事が完了し、平成24年度の開校に向け、整備を進めることができた。	評価	H19 推進	H20 設計	H21 設計完了	H22 工事	H23 工事	H24 遅成率 -	目標達成	
		今後の取組及び方向性	平成24年4月の開校後は、全生徒の事業所見学・校内実習・異器実習等計画的に実施し、社会的・職業的自立に向かた授業を行っていく。また、布袋会の開催等みなし高等学校園が終了とともに、高等学級や特別支教学校の視察等を通じて、発達障害を行なうとともに、保健師会議局と連携した県民対象の講演会、学技見学会、他県からの視察等を通して、発達障害教育の取組を発信していく。	事業目的	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性							
49	特別支援教育の充実	事業名、数値目標実績	障害のある幼児児童生徒が、できる限り身近な場所で、障害に応じた専門的な教育を受けることができるよう、特別支援学校の全県的な適正配置を図る。 ○特別支援学校の全県的な適正配置	事業目的	H19 -	H20 推進	H21 推進	H22 推進	H23 遅成	H24 遅成率 -	目標達成	
		特別支援学校の適正配置の推進 県立池田支援学校日分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化すると同時に、「徳島県立池田支援学校分校」を新たに開校した。また、「ハニミズキ・プロジェクト」における教育実験として、平成24年4月開校予定の「徳島県立みなし高等学校園」の開校準備を進めた。さらに、吉・豊・塙学校の併置に向け、基本設計・実施設計を行った。	評価	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性								
		今後の取組及び方向性	増加している知的障害、重度・重複障害、発達障害のある幼児児童生徒がより身近な地域で学ぶことができるように県内全域を視野に入れた適正配置を推進することができた。 みなと高等学校園に続き、吉学校・豊学校の改築について、新校舎の完成をめざし、順次整備を行う。	事業目的	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性							

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
50	○国府養護学校池田分校の本校化(池田支援学校)	特別支援学校の適正配置の推進	<p>特別支援学校の全県的な適正配置の一環として、県西部地域の特別支援教育の元気を図るために、国府養護学校自ら分校を「池田支援学校」として本校化する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組状況</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標直</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>開校</td><td></td><td></td><td></td><td>開校</td></tr> </tbody> </table> <p>平成22年4月、旧・国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化した。緊急時などにおける学校運営がより円滑になり、教育体制の向上を図ることができた。</p>	取組状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標直		－	－	－	開校				開校
取組状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標直													
	－	－	－	開校				開校													
番号	目標	特別支援教育の充実	<p>池田支援学校の教育体制の向上を図ることにより、県西部地域の特別支援教育の充実に寄与することができた。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>池田の特色を生かし、自立と社会参加に向けて、児童生徒の障害に応じた専門的な教育をおこなうとともに、児童分校と連携してセンター的機能を発揮し、県西部地域における特別支援教育の一層の充実を図る。</p>																		
51	○池田支援学校美馬分校の開校	事業名、数値目標実績 特別支援教育の充実	<p>事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組状況</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標直</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>開校</td><td></td><td></td><td></td><td>開校</td></tr> </tbody> </table> <p>特別支援学校の全県的な適正配置の一環として、県西部地域の特別支援教育の元気を図るために、「池田支援学校美馬分校」を開校する。</p> <p>平成22年4月、徳島県立美馬商業高等学校に併設する形態で、「徳島県立池田支援学校美馬分校」を開校した。</p> <p>池田の特色を生かし、自立と社会参加に向けて、児童生徒の障害に応じた専門的な教育を受けることができる環境を整備することとともに、同校がセンター的機能を發揮することにより、この地域における特別支援教育の充実に寄与することができた。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>跡地する徳島商業高等学校との交流を深めながら、学校の特色を生かし、自立と社会参加に向けた生徒の障害に応じた専門的な教育を行うとともに、池田支援学校と連携してセンター的機能を發揮し、県西部地域における特別支援教育の充実を図る。</p>	取組状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標直		－	－	－	開校				開校
取組状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標直													
	－	－	－	開校				開校													

		事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
52	特別支援学校等の教員「求められる専門性の向上 ○特別支援学校勤務教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率	事業目的 特別支援学校教諭が対象とする障害種に対応した免許状の保有率を向上させたため、免状試験に必要な単位を修得できるよう、主に特別支援学校認定講習会を開催する。  ○特別支援学校勤務教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 特別支援学校教諭が対象とする障害種に対応した免許状の保有率は、平成23年4月現在、約72.0%である。 平成22年度までは平成3講習会開設していったが、平成23年度からは年間4講習会に増やしている。また、短時間での免許状取得を希望する教員は、放送大学等での受講も案内している。今後とも、認定講習会の教員的取組及び方向性
53	特別支援教育の充実 ○社会の変化に対する教育の推進	事業目的 「学校版環境ISO」の認証取得の推進 ○「学校版環境ISO」及び「新学校版環境ISO(仮)	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 学校全体でごみの減量やリサイクル、省エネハミーなどに従事的取り組を立て、段取りをチェックする方法で、IS014001などの環境規格を参考に、子どもたちと教職員が自ら自然を立て、段取りをチェックする。 学校の環境教育の中にはごみの減量やリサイクル、省エネハミーなどに従事的取り組を立て、段取りをチェックする。 中高生が一体となって環境保全活動を推進した。平成23年度は部活動も含め、小学校29校・中学校14校・高校等学校4校、合計47校が認証取得・継続を行った。 平成23年度末で231校が認証取得を行い、24年度末の目標である220校を達成する予定である。「学校版環境ISO」が、浸透しつつあり、児童生徒、教職員が一体となつた環境保全活動が推進されたといえる。 今後の取組及び方向性 平成24年度からは、これまで校内での活動が中心であった「学校版環境ISO」の取組をステップアップさせ、学校と地域（家庭を含む）がより一層連携し、地域や学校の状況に応じた環境学習を行う取組に進化させた、「新学校版環境ISO」に行こう。 今後、地域へ取組を広げることで活動全般の活性化を図り、環境学習を一層充実させ、将来にわたり環境保全における基礎の高い兒童・生徒の育成に努める。

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性							
		事業目的	自然環境を考慮した学校施設の整備については、環境教育に活用できるほか、災害時の非常用電源等として太陽光エネルギーを利用した設備等を設置して、地球自然環境を考慮した整備を行う。	事業目的	自然環境を考慮した学校施設の整備については、環境教育に活用できるほか、災害時の非常用電源等として太陽光エネルギーを利用した設備等を設置して、地球自然環境を考慮した整備を行う。	事業目的	自然環境を考慮した学校施設の整備については、環境教育に活用できるほか、災害時の非常用電源等として太陽光エネルギーを利用した設備等を設置して、地球自然環境を考慮した整備を行う。	事業目的	自然環境を考慮した学校施設の整備については、環境教育に活用できるほか、災害時の非常用電源等として太陽光エネルギーを利用した設備等を設置して、地球自然環境を考慮した整備を行う。
54	学校を拠点とした環境教育の推進 学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を活性化	取組状況	平成22年度に、徳島県立技術専門校、貞光工業高校、海部高等学校において、太陽光発電装置等を設置。平成23年度に、「県立学校運営方針」を予算化し、その整備の中で、併せて自然環境を利用した設備等の設置を進めしていく。	評価	太陽光発電装置等については、東日本大震災以降、各メーカーが技術革新を急ピッチで進めており、その動向もふまえ、計画的に、東立学校に設置していく。	今後の取組及び方向性	「県立今立交通施設整備・充実事業」において、太陽光発電装置、太陽光LED照明天、ろ過装置付き雨水タンクなどを、平成30年度までに順次、各県立学校に設置していく。	施設整備課	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
55	国際理解教育の推進 国際的な視野に立って行動できる児童生徒の育成	取組状況	「学校を拠点とした地域国際理解教育推進モデル事業」をスタートさせ、海外からの教育旅行受入による国際理解教育を推進する7校の指定とICT交流を推進する5校の指定を行い、国際理解教育の推進を図った。	評価	県内の13の学校に、中国、ベトナム、ドイツなどから教員関係者及び生徒を迎えた。延べ7,669名の児童生徒の国際交流を実現させた。また、ICT交流の整備づくりに、県立の5つの学校において、英語及び中国語によるホームページを作成して情報発信をした。さらに、徳島県と中國湖南省の友好結びを実現に、長沙市第一中学校と県立城ノ内中学校による学技開拓テレビ会議を開催された。今後は、教育旅行受入等を推進し、子ども同士が交流できる機会を増やす必要がある。	今後の取組及び方向性	「学校を拠点とした地域国際理解教育推進モデル事業」を継続し、教育旅行等の受入による国際交流やインターネットを活用したICT交流を推進し、児童生徒が英文化理解を深める機会を元々させ、学校におけるグローバル人材の育成に努めていく。	学校政策課	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
56	社会の変化に対応する教育の推進	小学校外國語活動の円滑な導入 小学校外國語活動をサポートする人材を小学校へ配置するなど、小学校外國語活動の円滑な導入・実施への取組状況	<p>新学習指導要領の内容等に対する理解を深めることで、円滑な導入に向けて、担当者や外部人材を県内の小学校に配置し、教職員の指導力向上のための支援を行う。</p> <p>平成23年度から完全実施された小学校外國語活動の円滑な実施に向け、民間委託により委託が図られる。これまで外國語活動は、県内市町村において取組にばらつきがあり、希望のあった20市町へ37人を配置した。これまでは100点だったが、平成24年度からは100点になった。</p> <p>小学校外國語活動支援幹部として、希望のあった小学校における外國語活動において、担任やA.I.T.を補助し、教材作りや校内外活性への協力をすること、各小学校における委託料の充実に努めた結果、すべての今文で担任を中心とした外國語活動の授業が展開されるようになった。</p>																		
		取組状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td><td>-</td><td>-</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td>実施</td><td>推進</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	評価	-	-	推進	推進	推進	実施	推進	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
評価	-	-	推進	推進	推進	実施	推進														
		評価	<p>配達校について行なった支援幹部アンケートでは、高い評価を得ている。また、支援幹部配置になり、A.I.T.との打合せや授業研究がしやすくなり、外國語活動について指導者も子どもたちも意識が高くなつた。</p> <p>授業で使う子どもに指示する英会話をについて支援幹部からの研修を行っているが、教職員の指導力を向上させうるには時間がかかるため、この点について今後より組んでいく必要がある。</p> <p>今後の取組及び方向性</p> <p>教職員の指導力向上に向け、学校型在籍の教職員の教科力アップ及び県内の指導レベル向上のため、授業で使う委員会活動のアンケートの活用方法等の研修を行うとともに、小学校外國語活動支援幹部等が作成した教材を有効利用し、校内外研修の充実を図る。また、教職員と児童に対してアンケートを実施することにより現状を把握し、効果的な指導に生じていく。</p>																		
57	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成23年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
		情報教育の推進	<p>ICTを活用して指導できる教員の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組状況</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td><td>66.1%</td><td>69.0%</td><td>70.6%</td><td>73.9%</td><td>78.5%</td><td>100%</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>教育用ICT機器の整備が進められ、授業・指導にICTを活用できる環境が整いつつある。</p> <p>この流れを活用して新たに始めた総合教科セミナーでのICT活用指導等で、ICT活用指導等で多くの教員が授業等においてICTを活用する方法を学んだ。</p> <p>今後、すべての教科等の授業でICT活用に囲むためには、より使いやすいICT環境を整備するとともに、ICT活用を身近なものにしていく必要がある。</p>	取組状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	評価	66.1%	69.0%	70.6%	73.9%	78.5%	100%		
取組状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
評価	66.1%	69.0%	70.6%	73.9%	78.5%	100%															
			<p>教員にICTを活用するためには、ICT実験室の整備に加え、実験的な教員研修と、授業等の目的に応じて教員に対するコンテンツが必要である。そのため現かな研修を行い、基礎的な実習及び実践的な実習等をここで、すべての教員がICTを活用できよう取り組む。</p> <p>特に、平成24年度から、授業中にICTを活用して指導することが言える教員を対象に、3年間の特別研修「ICT活用指導力養成講座」を新規に開設し、ICTを活用して指導できる教員の増加を図る。</p> <p>また、平成23年度に引き続き、毎月第3土曜日、「教職員のためのセミナー」を実施し、自主研修等によるICT活用指導力の向上を支援する。</p> <p>また、総合教育セミナーへの利用促進を図る。</p>																		